



そらち

発 行 者

滝川市江部乙町西12丁目1番40号

空知土地改良区

理事長 石川良樹



No.79
2015 October

道営農地整備事業江部乙北地区
(平成27年10月7日撮影)

平成27年度一般会計収入支出予算
平成27年度賦課金について
土地改良事業の実施並びに経理の状況
第17期総代選挙結果について

平成27年度 臨時総代会開催

財務状況報告

平成26年度 一般会計収入支出決算書

平成26年度 財産目録

写真で見る行事・イベント活動

土地改良区からのお願い



理事長挨拶

空知土地改良区

理事長 石川 良樹

組合員の皆様をはじめ関係機関の方々には、日頃より土地改良区の運営並びに事業推進に深いご理解とご協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

この度の総代改選で6月15日より第17期総代として1期4年間就任して頂くことになりましたが、定数が前回の52名から14名減の38名となり、しかもその内約半数の17名が新人の方ということでありまして、組合員の減少は元より世代交代が益々進んできているところであり、区域内の施設や耕地面積は、ほとんど減少いたしませんから1戸あたりの耕作支配面積についても大規模化が進んでいることがうかがわれているところでございます。

さて、本土地改良区は、来年の平成28年に創立100周年の節目の年を迎えることとなり、ただいまその記念式典事業に向けて着々と準備作業に取り掛かっているところでございます。先人たちが築き上げた歴史あるこの土地改良区を引続き、農業生産の基盤の整備を図り、組合員のため、農業生産の向上や増大及び農業構造の改善に資することを目的とし、健全で安定した運営に繋げて行かなければならない使命が課せられている訳でございます。

次に、現在実施しております道営農地整備事業でございますが、本年度6地区の総事業費は約11億円であります。前年度対比では半減しており、このままでは計画していた年数どおりの工期内には到底完成は無理な状態となり、それだけ効果は遅れることとなります。

そのため、平成28年度予算確保に向けては、道内各関係団体及び土地連と協力し、当初予算の確保について強力に中央要請しているところでございます。また、今年6月には農林水産省経済財政運営と改革の基本方針2015いわゆる「骨太の方針」では、土地改良の一層推進という文言が新たに付け加えられたことから、事業費増額は、必ず成されるものと我々は、確信しているところでございます。

次に皆様方に、ご理解とご協力をお願いしなければならないことでありますが、土地改良区の賦課金について申し上げたいことがございます。

本年の賦課金は、10アール当り6,700円と決定しておりますが、これについては、改良区の積立金3,800万円を取り崩して何とか設定した金額でございます。

しかしながら、いよいよ平成28年度の来年度からは、どのような収支バランスを考慮しても、少なくとも10アール当り500円の増額は免れない状況であり、このままでは土地改良区運営は破たんにつながるものであり、この様な状況は、当然避けて行かなければなりません。

現在本土地改良区における11種類の積立金合計額は、5億2千万円程でございますが、各種積立金は、それぞれ目的があつての積立金であり、本来であれば、ただ単に賦課金の収入財源に充当するべきものではありませんが、厳しい農業経済に対応するためにやむを得ず一般会計に充当してきたのが現状であります。

安定した本土地改良区運営を維持して行くためにも、これ以上の取り崩しは、不可能と言わざるを得ず、また、後年も営農を継続して行く組合員ためにこれからも確固たる団体に確立するためには、組合員皆様のご理解とご協力が欠かせない訳であります。宜しくお願い致したいと考えております。

我々役員は、健全で安定した、より良い土地改良区を目指してこれからも職員とも協力し合いながら鋭意努力して参ります。3年後には本土地改良区も複式簿記への移行を考えており組合員の皆様方にはより明確な財務状況が報告できるものと思っております。

最後に平成27年が最良の年となりますことを皆さまとともに祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

土地改良区の状況

(平成27年10月1日現在)

地区面積	4,060ha
組合員数	427人

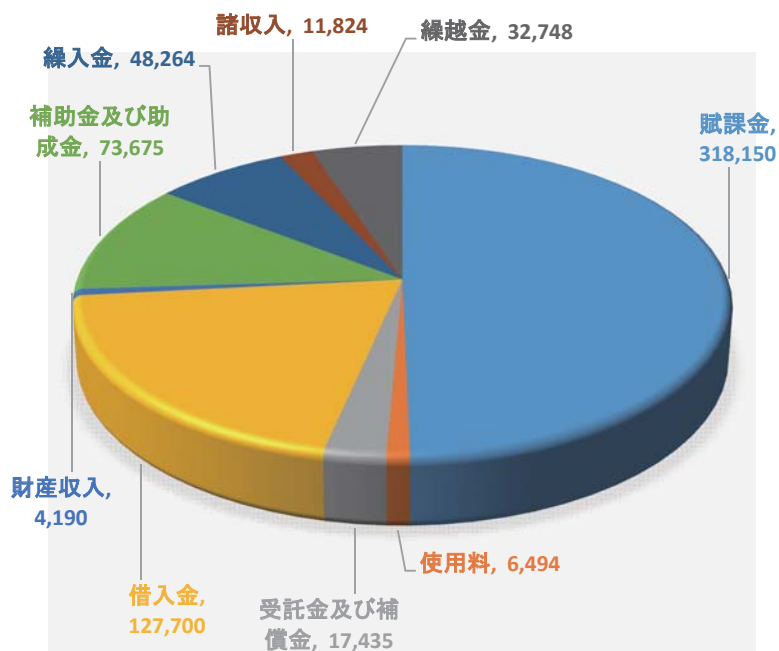
平成27年度空知土地改良区予算 総額 640,480 千円 (第1回補正後)

収 入

(単位:千円)

款	科 目	予算額
1	賦 課 金	318,150
2	使 用 料	6,494
3	受託金及び補償金	17,435
4	借 入 金	127,700
5	財 産 収 入	4,190
6	補助金及び助成金	73,675
7	繰 入 金	48,264
8	諸 収 入	11,824
9	繰 越 金	32,748
	合 計	640,480

収入予算(第1回補正後)

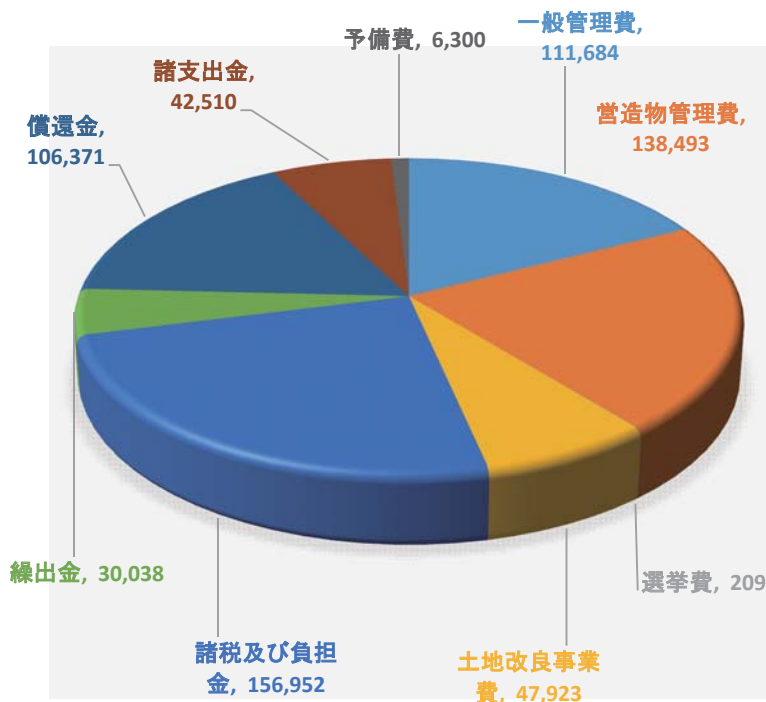


支 出

(単位:千円)

款	科 目	予算額
1	一 般 管 理 費	111,684
2	営 造 物 管 理 費	138,493
3	選 挙 費	209
4	土地改良事業費	47,923
5	諸税及び負担金	156,952
6	繰 出 金	30,038
7	償 還 金	106,371
8	諸 支 出 金	42,510
9	予 備 費	6,300
	合 計	640,480

支出予算(第1回補正後)



平成27年度 賦課金について

賦課基準

区分	賦課種別	地区名	賦課基準	賦課基準日	納入期限
一般賦課金	経常賦課金	全地区	4,930円/10a当	平成27年8月31日現在の組合員に対し、地積割に賦課する。	平成27年11月30日
	かんがい排水事業賦課金		1,770円/10a当		但し地方公共団体及び平成27年9月1日以降組合員となった者に対しては理事長が定める。
	計		6,700円/10a当		
	中心経営体農地集積促進事業賦課金	滝川西、江部乙北、江部乙北西、西南8丁目、西南7丁目	当該年度に係る受益者負担金は、地積割に算定された積立計画に基づき賦課する。	平成27年11月2日	
特別賦課金	道営事業賦課金	稲田	当該事業に係る受益者負担金は、事業借入金の当年度償還金を、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。ただし、平成26年度以降に施行した受益者負担金は事業費の7.5%を15分割して賦課するが、事業完了2年後は、中心経営体農地集積促進事業補助金を活用し、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦課する。	平成28年2月2日	
		滝川東、江部乙西、滝川西、江部乙北、江部乙北西、西南8丁目、西南7丁目		平成28年3月25日	
	適正化事業賦課金	稲田	事業費の40%を事業採択年度から3ヶ年で分割し、支線組合で定めた受益地区の土地につき、地積割に賦課する。	平成27年11月30日	
	農業基盤整備促進事業賦課金	空知	当該事業の施行に係る土地につき、事業費割に賦課する。		

徴収方法

1. 本改良区において直接徴収を行う。
2. きたそらち農業協同組合及びたきかわ農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。
3. その他金融機関の口座振込みにより徴収を行う。

平成27年度 加入金について

平成27年度内、地区加入の申請がなされた土地で、理事がこの土地改良区の地区に編入しても差支えないと判断したものについては理事会で決定し、以下の加入金を徴収するものとします。

1. 加入申請に係る土地が既成施設から導入するものにあつては 10アール当 50,000円
2. 加入申請に係る土地のかんがい施設を全額自費で施工したものにあつては 10アール当 39,719円
3. 加入申請に係る土地が地区脱退し、再加入するものにあつては10アール当 39,719円

平成27年度 決済金について

平成27年度内、地区除外の申請がなされた土地で、この土地改良区の地区から除外することが止むを得ないと決定したものについては、以下の決済金を徴収するものとします。

1. 維持管理費決済金 10アール当 68,873円
2. かんがい排水事業決済金 10アール当 18,018円
- 計 86,891円

土地改良事業の実施並びに経理の状況

事業名	地区名	総 量		前年度まで		平成27年度		平成28年度以降					
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費				
道営農地整備事業（経営体育成型）	滝川東	区画	264.1ha	千円	千円		千円		千円				
		暗渠	6.8ha							事業完了			
		用水	22,660m										
		排水	8,618m										
	江部乙西	区画	134.3ha	2,563,740									
		暗渠	5.3ha							事業完了			
		用水	26,021m										
		排水	6,805m										
	滝川西	区画	185.3ha	2,324,000	165.1ha	2,092,600	20.2ha	231,400		-			
		暗渠	4.6ha										
		用水	19,387m		17,543m		1,844m						
		排水	7,299m		6,629m		670m						
	江部乙北	区画	121.3ha	1,935,000	66.8ha	1,082,456	22.9ha	327,000	31.6ha	525,544			
		暗渠	50.8ha		44.1ha		1.5ha		5.2ha				
		用水	14,064m		7,559m		2,068m		4,437m				
		排水	6,525m		4,295m		2,144m		86m				
	江部乙北西	区画	226.9ha	3,290,000	65.4ha	1,153,554	27.4ha	348,000	134.1ha	1,788,446			
		暗渠	5.9ha		0.3ha				5.6ha				
		用水	20,260m		7,334m		2,306m		10,620m				
		排水	14,010m		5,912m		1,372m		6,726m				
	西南8丁目	区画	66.6ha	1,267,000	22.9ha	695,698	4.0ha	109,000	39.7ha	462,302			
		暗渠	65.1ha		17.8ha		4.0ha		43.3ha				
		用水	6,969m		3,450m		597m		2,922m				
		排水	6,150m		2,127m		988m		3,035m				
	西南7丁目	区画	50.7ha	1,292,000		393,766	2.0ha	14,060	48.7ha	884,174			
		暗渠	50.7ha						50.7ha				
		用水	7,800m		1,670m				6,130m				
		排水	3,730m		474m				3,256m				
	東滝川第1	区画	114.9ha	2,990,000		-		30,000	114.9ha	2,960,000			
		暗渠	113.6ha						113.6ha				
		用水	13,734m						13,734m				
		排水	13,500m						13,500m				
盤整備促進事業 空知地区	区画		41,769		21,459		10,530		9,780				
	暗渠	9.33ha		3.11ha		4.83ha		1.39ha					
	用水	410m		280m				130m					
	排水												
計			13,139,769		5,439,533		1,069,990		6,630,246				

第17期 総代選挙執行

任期満了に伴う総代選挙を去る5月25日執行いたしました。

届出のあった総代候補者の数が各選挙区とも定数を超えなかったため、土地改良法施行令第18条の2第1項の規定により投票は行わず、次のとおり第17期総代が決定いたしました。

任期:平成27年6月15日から平成31年6月14日まで

(地区別五十音巡敬称略)

第1選挙区(定数8)			第2選挙区(定数16)			第3選挙区(定数14)		
深川市	飯村英樹	新	滝川市 江部乙町	上田智雄	再	滝川市 (江部乙町を除く)	内野義久	再
	田中和夫	再		榎本輝雄	新		大川弘展	新
	寺本義隆	新		左近伸和	新		古賀繁幸	新
	西森省吾	新		佐藤勇	再		古味晃	新
	寶利千芳	新		清水彰	再		社内光夫	新
	宮崎崇	再		菅原秀男	再		新庄秀幸	再
	安居博知	新		住友圭	新		滝下匠	再
	余合敏彰	再		高見拓治	再		中村達也	再
				玉木孝夫	再		本郷之浩	新
				寺崎敏博	再		又村克茂	再
				中村直樹	新		南川充	新
				野村一男	再		宮本日呂史	新
				平澤一彦	再		宮森俊之	再
				真坂亮匡	新		森田和夫	再
				安田満晴	再			
				山越和裕	再			

農業農村整備事業予算確保に向けて中央要請

平成27年6月29日～7月1日にかけて平成28年度農業農村整備事業予算確保に向けて全国の市町村長及び土地改良区理事長等850名規模で「農業農村整備の集い」を開催、農林水産省からは林芳正大臣を筆頭に副大臣、大臣政務官、農村振興局長ほか幹部、また、約100名の衆参国會議員の臨席を得た。平成28年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模の確保と、平成27年度において追加的な予算措置を講ずることの2項目の要請書を全会一致で採択し、総力を結集した。閉会后、空知管内土地改良区理事長等による農林水産省との「意見交換会」や、道選出国會議員及び関係行政に対し力強く要請しました。



平成27年度 臨時総代会開催

平成27年8月26日午前9時より本区大会議室において、総代数38名中32名が出席し開催された。

会議は理事長の挨拶に続き本年度より1名制となった議長に田中和夫総代を選出し、議事録記名人に榎本輝雄総代と中村達也総代が指名され、提出議案7件を審議し、原案どおり可決されて午前11時11分に閉会した。

提出議案はつぎのとおり。

議案第1号・平成26年度一般会計収入支出予算の補正に係る専決処分について

報告第1号・農林漁業資金借入議決の変更について

議案第2号・平成26年度決算関係書類について

議案第3号・積立金の処分議決の変更について

議案第4号・財産の購入について

議案第5号・平成27年度一般会計収入支出補正予算について

議案第6号・換地委員会規程の一部改正について

議案第7号・財産の処分について

平成26年度 決算監査

平成26年度決算監査について、8月26日の総代会において監事から次のとおり報告された。

1. 監査した年月日. 平成27年7月22日・23日（2日間）
2. 監査の対象とした期間. 平成26年度
3. 監査の結果. 平成26年度の決算監査を行った結果、決算関係書類及び主要簿、補助簿、証憑書類は、いずれも符合し正確であり、事業の執行、財産の管理も適正に行われていると認めた。

平成27年度 中間監査

1. 監査した年月日. 平成27年7月24日（1日間）
2. 監査の対象とした期間. 平成27年4月1日から平成27年7月21日まで
3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



議長 田中和夫総代



総代会開催模様

財務状況報告

平成26年度 一般会計収入支出決算書

金 712,888,721 円也

収入決算額

金 680,141,207 円也

支出決算額

収入支出差引残高 32,747,514 円也

翌年度繰越額

収 入

(単位：円)

款	科 目	決算額	摘 要
1	賦 課 金	298,454,649	經常賦課金 180,057,260 經常賦課金（中心経営体農地集積促進事業） 6,196,466 かんがい排水事業賦課金 85,649,050 道営事業賦課金 24,144,149 適正化事業賦課金 1,337,204 農業基盤整備促進事業賦課金 1,070,520
2	使 用 料	6,499,610	施設使用料 5,149,610 営造物使用料 1,350,000
3	受託金及び補償金	25,386,258	国営造成施設管理体制整備推進事業受託金 687,960 調査設計等受託金 22,606,560 道営換地計画受託金 2,091,738
4	借 入 金	238,799,449	道営事業借入金 238,799,449
5	財 産 収 入	1,235,528	財産売却収入 641,624 預金利子 534,254 出資配当金 38,850 職員貸付金収入 20,800
6	補助金及び助成金	72,173,562	国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金 22,256,000 農地集積促進事業補助金 2,750,000 中心経営体農地集積促進事業補助金 6,707,855 維持管理費助成金 4,034,707 経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金 2,410,000 適正化事業交付金 21,870,000 農業基盤整備促進事業交付金 12,145,000
7	繰 入 金	34,297,245	事業積立金繰入金 22,000,000 かんがい排水事業決済金積立金繰入金 739,000 維持管理費決済金積立金繰入金 4,045,000 研修事業費積立金繰入金 2,025,000 中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金 5,488,245
8	諸 収 入	3,010,545	過怠金 100 手数料 24,600 預金利子 8,477 過年度収入 400,000 繰上償還金 318,062 雑入 37,076 かんがい排水事業決済金 532,450 維持管理費決済金 1,689,780
9	繰 越 金	33,031,875	前年度繰越金 33,031,875
	計	712,888,721	

支 出

(単位：円)

款	科 目	決算額	摘	要		
1	一 般 管 理 費	79,570,015	報 酬	7,456,097	需 用 費	9,406,673
			俸給及び手当	57,517,241	備 品 費	540,000
			費用弁償（事務費）	832,694	営 繕 費	1,558,828
			旅 費	1,037,498	費用弁償（会議費）	1,079,384
					雑費（会議費）	141,600
2	営 造 物 管 理 費	140,062,499	俸給及び手当（溝）		352,080	
			維持工事費		34,994,657	
			需用費（溝）		309,240	
			頭首工管理費		875,020	
			俸給及び手当（貯）		1,196,640	
			需用費（貯）		160,406	
			工事調査費		1,400,600	
			地区調査費		3,889,377	
			俸給及び手当（揚）		8,490,960	
			揚水機修繕費		1,878,412	
			需用費（揚）		40,624,000	
			俸給及び手当（排）		1,140,000	
			排水機修繕費		202,500	
			需用費（排）		726,607	
			適正化事業拠出金		5,444,000	
			適正化事業事務拠出金		923,400	
			適正化事業費		25,704,000	
			工事補助金		7,211,600	
			支線組合補助金		4,539,000	
			3	選 挙 費	0	交 付 金
4	土 地 改 良 事 業 費	52,041,988	土地改良事業促進費		211,388	
			受託費（国造推進受託事業費）		672,000	
			〃（調査設計等受託事業費）		22,607,000	
			農地集積促進事業費		5,000,000	
			受託費（道営換地計画受託事業費）		2,092,000	
			工事費（農業基盤整備促進事業費）		21,459,600	
5	諸 税 及 び 負 担 金	283,505,582	諸 税		2,453,100	
			道営分担金		249,029,694	
			社会保険負担金		16,434,331	
			諸 負 担 金		15,588,457	
6	繰 出 金	25,267,927	備荒積立金繰出金		263,000	
			事業積立金繰出金		704,000	
			かんがい排水事業決済金積立金繰出金		583,000	
			維持管理費決済金積立金繰出金		1,923,000	
			役員退任功労積立金繰出金		1,189,000	
			職員退職給与積立金繰出金		4,259,000	
			研修事業費積立金繰出金		875,000	
			車輛更新準備積立金繰出金		5,000	
			事務所建築基金積立金繰出金		28,000	
			記念式典準備積立金繰出金		503,000	
			中心経営体農地集積促進事業積立金繰出金		14,935,927	
			7	償 還 金	80,294,375	償還元金（農林）
償還利子（農林）	1,812,079	償還元金（繰上）				915,538
償還元金（長期）	23,190,857	償還利子（繰上）				5,040
8	諸 支 出 金	19,398,821	徴収委託交付金	157,032	雑 費	1,999,195
			交 際 費	196,810	研 修 費	2,024,938
			借 地 料	211,919	広 報 費	54,041
			諸 式 典 費	190,575	財産購入費	359,140
			保 険 料	1,937,071	中心経営体農地集積促進事業交付金	
			慶 弔 費	72,000		12,196,100
			9	予 備 費	0	
計		680,141,207				

平成26年度 財産目録

(出納閉鎖日 平成27年5月31日調製)

「資 産」

「負 債」

(単位：円)

摘 要	金 額	摘 要	金 額
流 動 資 産	33,576,165	長 期 負 債	918,915,861
特 定 資 産	544,818,000	農林漁業資金借入残高	821,420,567
基本財産	308,947,000	道営土地改良総合整備 稲田地区	28,197,361
備荒積立金	283,009,000	道営経営体育成基盤整備 滝川東	187,569,942
事業積立金	25,938,000	道営経営体育成基盤整備 江部乙西	191,455,838
積立金	218,711,000	道営経営体育成基盤整備 滝川西	155,089,425
役員退任功労積立金	2,711,000	道営経営体育成基盤整備 江部乙北	74,369,308
職員退職給与積立金	79,242,000	道営経営体育成基盤整備 江部乙北西	88,805,216
決済金積立金	94,561,000	道営経営体育成基盤整備 西南8丁目	51,378,642
研修事業費積立金	1,225,000	道営経営体育成基盤整備 西南7丁目	30,370,847
車輛更新準備積立金	4,241,000	団体営基盤整備促進事業 豊泉地区	14,183,988
事務所建築基金積立金	21,710,000	長期借入金借換資金残高	97,495,294
記念式典準備積立金	3,009,000	短 期 負 債	199,735,063
中心経営体事業積立金	12,012,000	適正化事業拠出未済額	6,306,000
貸付金（職員厚生資金）	16,000,000	役員退任功労金必要額	2,708,420
出資金	1,160,000	職員退職手当必要額	96,159,643
北海道土地改良事業団体連合会	450,000	決済金積立金	94,561,000
農林中央金庫	630,000		
北海道信用農業協同組合連合会	30,000		
たきかわ農業協同組合	50,000		
固 定 資 産	84,118,709		
土 地	37,398,709		
建 物	46,720,000		
備 品	32,962,495		
機械器具	9,284,306		
什器及び備品	23,678,189		
資 産 合 計	695,475,369	負 債 合 計	1,118,650,924



平成28年8月7日
空知土地改良区は
創立100周年を迎えます



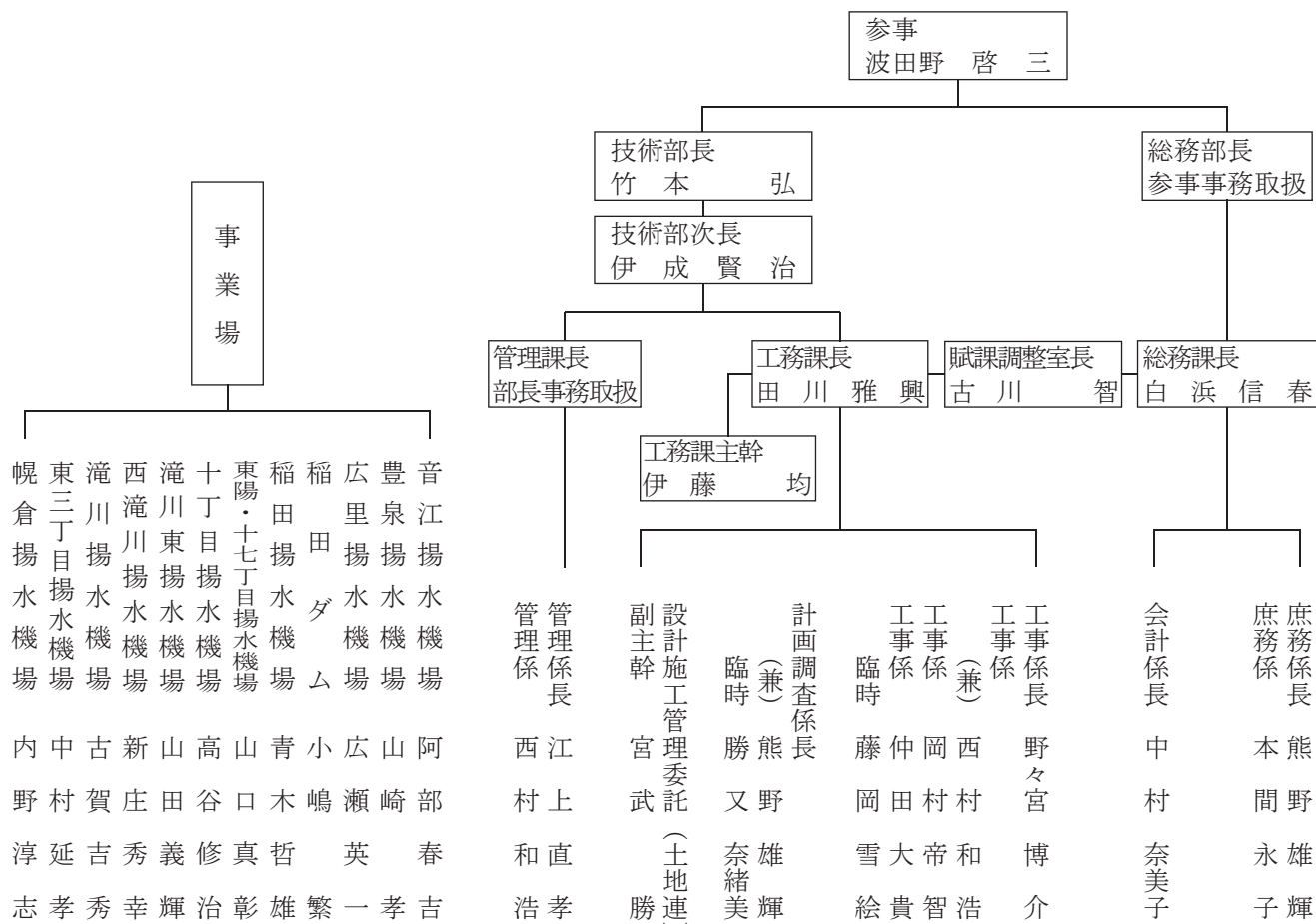
理事長	副理事長	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	監事	参事	技術部長	外職員一同
石川良樹	岩谷尚之	嶋田省一	安達忠志	土田光義	佐藤巧	平沢信二	西村勝人	澁谷英夫	川本圈太	波田野啓三	竹本弘			

滝川市農業委員(団体推薦)

会計担当理事

空知土地改良区職員機構図

(H27.4.1現在)



写真で見る行事・イベント活動



通水式（5／1）



増毛町小平町土地改良事業推進期成会先進地視察受入（6／18）



江部乙小学校5年生の施設研修授業（7／1）



モンゴル自治体職員協力交流事業研修（7／2）



JAたきかわまつりPR活動（8／1）



JICA モザンビーク国別研修（8／27）



断水式（9／1）



軽トラ市にてPR活動（9／6）

土地改良区からのお願い

●用水路における水難事故防止にご協力を

毎年5月から8月末日まで空知幹線用水路には沢山の水が流れます。

深いところでは水深2mもあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

空知土地改良区では、危険な場所に注意看板などを設置し、各小学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、通水期間は毎週広報車による水難事故防止の広報活動を行っておりますが、ご家庭のお父さん、お母さんをはじめ、地域の皆様におかれましても大切な子供たちを守るために水難事故防止にご協力をお願い致します。

●用水路や用地内にゴミ等を捨てないで

用水路内に廃棄野菜、ペットボトル、ビニール類や家電などが流れてきて下流の取水口などに詰まり、用水が氾濫して甚大な被害を受けることがありますので、用水路内や周辺にはゴミを捨てないで水路周辺清掃管理にご協力をお願いします。

不法投棄の現場やゴミ等を発見しましたら改良区管理課にご一報願います。

●節電にご理解ご協力を

平成16年度より行っております電気料金軽減を目的とした節電を、夏期水曜日を基本とした10日程の揚水機運転休止日を設けさせており、本年もご協力を頂いたところでございます。

電気料金の値上げによる影響は大きいと、営農に支障が無い範囲で計画させていただきたく、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(節電日の詳細は支線組合長会議にてお知らせします)

組合員の名義変更（資格得喪）の届出について

土地改良区の組合員が、その資格に係る権利の目的である土地の全部または一部について**異動（売買・相続・経営移譲・賃貸借・賃貸借解除等）**した場合には、**土地改良法第43条**の規定により改良区に資格得喪の届出をしなければなりません。

この届出がなければ名義は変わらず、賦課金もそのままとの組合員に賦課されます。

なお、市役所・農協・共済組合等に名義変更をすれば自動的に土地改良区の方も変更されると思っている方がおられますが、土地改良区にも、別途届出が必要となっております。

名義変更される方は両者の印鑑をご持参の上、改良区用地係にお出向き下さい。(届出用紙は改良区に用意してあります)

加入金とは

従来の地区内の土地に関しては事業施行のため維持費が課せられている。

従って新規編入地が何らの負担なしに直ちに施設等を利用できるものとするならば公平の原則に反するので、一定の加入金を徴収し得るものである。よって空知土地改良区の場合は施設等の負担額（取得額）から耐用年数に応じて償却金額を差引いて現評価格を算出し、（負債額がある場合はさらに差引く）新規加入負担基準額を決定している。【土地改良法第36条第3項】

決済金とは

土地改良区は一定区域を定め、長中期的計画を以て運営及び事業を推進している。

このことから、区域農用地には施設維持管理費、区運営費、事業償還金等がかかり、これを毎年、賦課金として徴収している。

区域内の農用地が他に転用した場合は、転用面積分について毎年掲げる額（10a当）を一時に支払うものが決済金である。この措置は区域内で今後とも農用地として利用を続けていく他の農用地に不当な負担を課さないためのものである。

尚、当年度において徴収された決済金は、特定資産として積立てし、翌年度に転用面積に相当する額を充当年度割表で算出し一般会計に維持管理費として繰入する。【土地改良法第42条第2項】